

## 泉大津市市制施行 80 周年記念ロゴマーク募集要項

### 1 趣旨・目的

泉大津市は、令和 4 年 4 月 1 日で市制施行 80 周年を迎えます。

市制施行 80 周年を記念し、「つむぐ ひろがる #おづの未来」というキャッチフレーズのもと、様々な記念事業を実施して市内外に本市の魅力を発信するにあたり、広く親しまれ、泉大津市全体がひとつとなって、80 周年を盛り上げるために使用するロゴマークを次のとおり募集します。

### 2 使用目的

泉大津市市制 80 周年に関する PR 活動での使用のほか、市が市制 80 周年記念事業として認める市民団体等が実施する事業に対してもその使用を許可する予定です。

### 3 応募資格

泉大津市の 80 周年をともに盛り上げたい方であれば、誰でも応募できます。

※年齢、住所、プロ・アマは問いません。

### 4 募集期間

令和 3 年 11 月 15 日（月）～12 月 27 日（月）

- ・郵送の場合は、12 月 27 日（月）の消印有効とします。
- ・電子申請の場合は、12 月 27 日（月）23 時 59 分まで受け付けます。

### 5 応募規定

- (1) 応募点数は 1 人 1 点までです。
- (2) 色数は自由ですが、白黒・単色での使用も考慮した配色にしてください。
- (3) 作品の縦横比は 1 : 1 とし、拡大・縮小をしてもイメージを損なわないようにしてください。
- (4) 作品は、応募用紙に書くか、電子データで応募してください。電子データで応募する場合は、JPG、GIF、PNG のいずれかの形式としてください。なお、解像度は 350dpi 程度、データサイズは 5 MB 以内としてください。
- (5) デザインの中に「80」と「泉大津（漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベットいずれの使用も可）」の文字を使用し、泉大津市が市制 80 周年であることをイメージできるデザインにしてください。
- (6) 泉大津市公式キャラクター「おづみん」は使用できません。

### 6 応募方法

以下(1)~(3)のいずれかの方法で応募してください。

(1) 持参

応募用紙に必要事項を記入の上、市役所 4 階政策推進課にお持ちください。

(受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く 8：45～17：15)

※電子データで応募される場合は、作品データを記録した CD-R 等を応募用紙とともにお持ちください。

(2) 郵送

送付先 〒595-8686 泉大津市役所 政策推進課 (※住所記載不要)

○手書きの場合は、作成した作品が折れ曲がらないように郵送してください。

○電子データの場合は、作品データを記録した CD-R 等と必要事項を記入した応募用紙を郵送してください。

(3) 電子申請

Web 上の応募フォームから、必要事項を入力したうえで電子データを提出してください。

<URL>

<https://ttzk.graffer.jp/city-izumiotsu/smart-apply/apply-procedure-alias/seisakusuishin-rogooubo>

<QR コード>



7 表彰

採用者には、賞金（1 万円）及び本市特産品（2 万円相当）を贈呈します。

（18 歳未満の場合は、図書券 1 万円分と本市特産品となります。）

8 選考方法

応募作品の中から、泉大津市市制施行 80 周年記念事業検討専門部会で候補作品 4 点程度を選出し、その後、選出された作品を対象に市民等による投票を行い、採用作品を決定します。

9 選考結果発表

令和 4 年 3 月（予定）

※採用者への通知後に、市のホームページ及び市広報紙へ掲載します。

## 10 注意事項

- (1) 次に該当するものは選考の対象外となりますので、ご注意ください。
  - ア 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのあるもの
  - イ 政治的、宗教的、商業的メッセージを含むもの
  - ウ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの
  - エ 公序良俗その他法令の規定に反するもの
- (2) デザインは、自作の未発表作品に限ります。採用作品が、既発表のデザインと同一又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
- (3) 採用作品の著作権、使用权、商標権等その他一切の権利は、泉大津市に帰属します。また、応募者は、当該作品に対し、著作者人格権を行使しないものとします。
- (4) 応募作品について、第三者からの権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、泉大津市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお、応募作品に関連して、泉大津市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (5) 応募作品（応募用紙、CD-R 等）は、返却しません。
- (6) 応募作品は、修正、加工又はデジタル化など、泉大津市でデザインを調整させていただきます場合があります。その場合は、応募者と打ち合わせをお願いすることがあります。
- (7) 応募者の個人情報（応募作品の選考、結果通知、作品の問い合わせ等）にのみ使用します。ただし、採用された方については、採用作品と共に、作成者の氏名、住所（市町村名まで）を公表させていただきます。
- (8) 受付通知および不採用通知は行いません。また、選考経過・結果に関する問い合わせには対応しかねますので、ご了承ください。
- (9) 郵便やメール送信中の事故等で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、泉大津市は一切の責任を負いません。
- (10) 泉大津市が選考結果を発表するまで、提出したデザイン案を他者に公表しないでください。
- (11) 他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。
- (12) 18歳未満の方は、保護者の同意が必要となります。
- (13) 本規定に取り決めのない事項については、泉大津市の判断により決定します。

(14) 応募をした時点で、この募集要項の記載内容に同意したものとみなします。

11 問合せ先

泉大津市役所政策推進部政策推進課

〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号

電 話 0725-33-1131

E-mail [seisaku@city.izumiotsu.osaka.jp](mailto:seisaku@city.izumiotsu.osaka.jp)